

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月24日
【事業年度】	第79期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 寺田健次郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 寺田健次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	180,812	174,020	169,252	157,797	146,896
経常利益 (百万円)	4,289	2,581	1,750	1,118	2,210
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,869	957	525	4,316	1,215
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	14,948	14,948	14,948	14,948	16,505
発行済株式総数 (株)	59,476,284	59,476,284	59,476,284	59,476,284	65,140,184
純資産額 (百万円)	36,796	37,613	38,334	32,794	41,735
総資産額 (百万円)	95,404	94,211	93,558	86,809	91,453
1株当たり純資産額 (円)	699.87	715.42	729.17	623.78	640.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	35.51	18.22	10.00	82.10	22.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	39.9	41.0	37.8	45.6
自己資本利益率 (%)	5.2	2.6	1.4	-	3.3
株価収益率 (倍)	13.3	24.9	54.1	-	25.7
配当性向 (%)	35.2	68.6	125.0	-	55.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,033	3,525	2,362	1,282	4,818
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	297	118	623	386	1,097
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	788	3,531	2,541	1,341	3,047
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,688	1,564	2,009	1,564	8,332
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,524 (4,267)	1,498 (4,291)	1,480 (4,254)	1,416 (4,093)	1,358 (3,832)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。

4 第75期から第77期まで及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第78期の自己資本利益率、株価収益率並びに配当性向は、当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和55年3月1日に株式会社ケーヨー（昭和27年5月31日設立、千葉市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を500円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

当社（合併会社）は、昭和3年8月15日株式会社柳屋商店として資本金15,000円をもって山梨県北巨摩郡に設立され、昭和11年以降は休業状態にありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載しております。

昭和27年5月	京葉産業株式会社設立。
昭和27年11月	石油製品事業に着手、JXTGエネルギー株式会社（旧社名三菱石油株式会社）製品を受け入れ、千葉県内で販売を開始。
昭和28年4月	千葉市登戸に第1号給油所（ガソリンスタンド）を開設。
昭和39年11月	JXTGエネルギー株式会社と特約店契約を締結し、本格的に石油製品の取引を行い販売を開始。
昭和49年9月	ホームセンター（DIY用品）事業に進出、木更津市に第1号店木更津店を出店。
昭和54年4月	商号を株式会社ケーヨーに変更。
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年2月	株式会社穂高ショッピングセンター（現非連結子会社）を設立。
昭和60年11月	茂原商業開発株式会社（現持分法非適用関連会社）を設立。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成3年9月	イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、業務及び資本提携契約を締結。
平成8年2月	子会社である株式会社エナジーケーヨーに、石油部門の営業譲渡を実施。
平成8年3月	子会社である株式会社デイツーリフォームに、増改築部門の営業譲渡を実施。
平成14年9月	ニック産業株式会社の株式を取得。
平成15年4月	株式会社ケーヨーカーサービスを設立。
平成15年8月	本久ケーヨー株式会社の株式を追加取得により同社を子会社化。
平成17年1月	株式会社カーライフケーヨー（現非連結子会社）を設立。
平成17年2月	株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービスが、株式会社カーライフケーヨーにそれぞれ石油部門・オートサービス部門を営業譲渡。
	株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービス解散。
平成20年11月	株式会社デイツーリフォーム解散。
平成21年9月	当社を存続会社とし、ニック産業株式会社、本久ケーヨー株式会社を吸収合併。
平成26年3月	株式会社カーライフケーヨーが、石油事業を終了。
平成28年3月	株式会社カーライフケーヨーが株式会社ケーヨー保険サービスに商号変更。
平成29年1月	D C Mホールディングス株式会社（現その他の関係会社）との間で資本業務提携契約を締結。
平成29年2月	平成29年2月28日現在、ホームセンター店舗数182店舗。

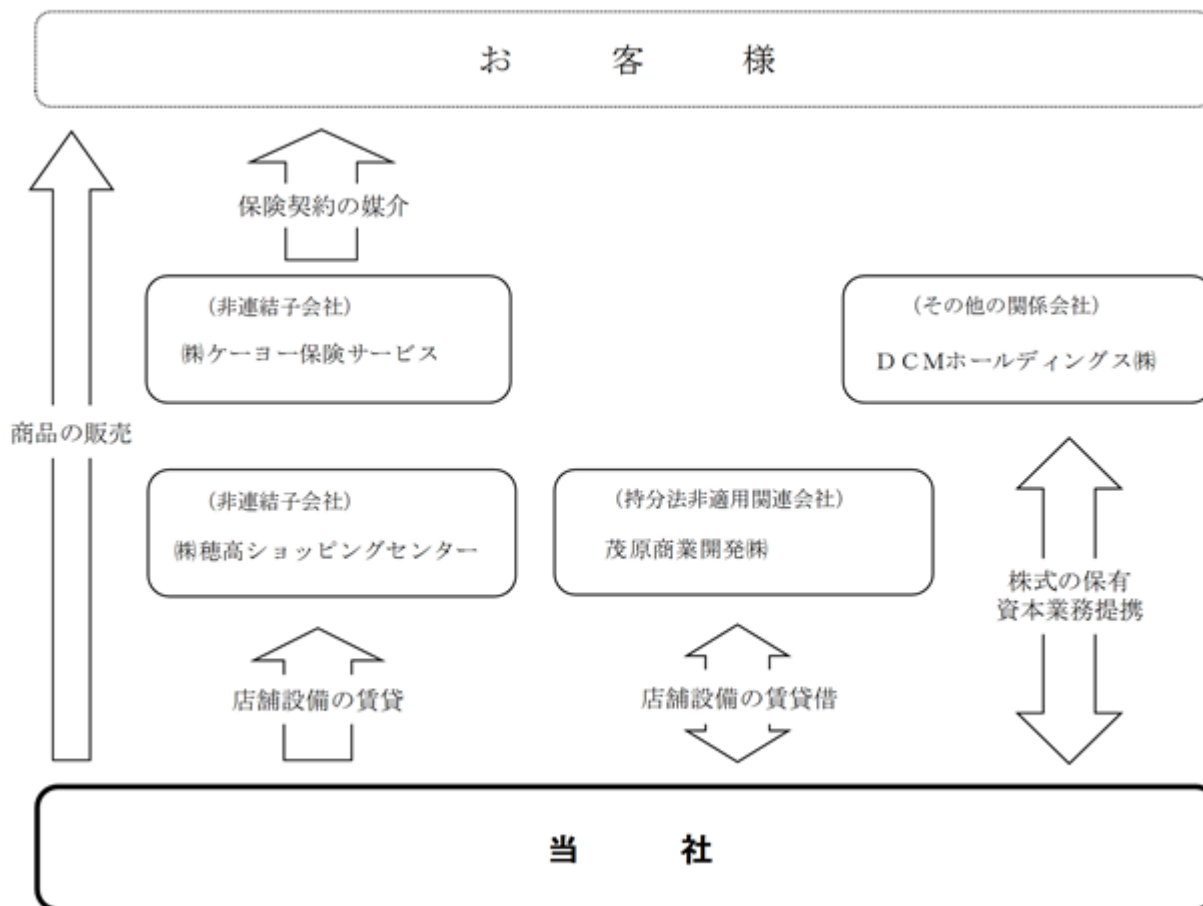
3【事業の内容】

当社グループは、単一事業としてホームセンター事業を営む当社と、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されております。

当社及びDCMホールディングス㈱は、資本業務提携契約を締結し、当社は、平成29年1月20日に第三者割当により、DCMホールディングスに当社株式（普通株式 12,567,700株）を割当てております。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。

なお、非連結子会社である㈱カーライフケーヨーは、平成28年3月1日付にて㈱ケーヨー保険サービスに商号変更しております。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
DCMホールディングス㈱	東京都品川区	10,006	ホームセンター事業	20.10 (0.79)	資本業務提携

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、従業員の状況についてはセグメント別に記載していません。

(1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,358(3,832)	42歳1ヶ月	18年2ヶ月	4,850

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、準社員、パートタイマー及びアルバイトの社員数を()内に外数で記載しております。
- 2 パートタイマー及びアルバイトは、年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員には、役員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

ケーヨー労働組合

- 組合員数 1,174名(平成29年2月末現在)
- 上部団体名 U A ゼンセン
- 労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成28年3月1日～平成29年2月28日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策を背景に、緩やかな回復基調が見られましたが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や英国のEU離脱、米国の新政権発足に伴う経済動向など、先行き不透明な状況が続いております。その様な中、小売業界においては、消費者の節約志向等により個人消費の動向は不透明さを増し、また業態を越えた販売競争もあり、依然として厳しい経営環境にあります。また、ホームセンター業界におきましても、大手を中心とした積極的な出店による店舗の大型化や店舗数の増加が進み、足許は競争の激化が進行している状況にあります。

そうした中、当社におきましては、平成33年2月期を目標到達年度とする中期経営計画に沿って、既存店の抜本的な改善策として、商圈環境や規模に合った品揃えを構築し、坪あたりの売上高の改善を図りながら、かつ荒利益を重視する戦略をとってまいりました。また、折込チラシやテレビCMなど広告宣伝費の見直しを行い、販売促進費の効率化を図りながら、「創業祭」や「ホームセンター開業42周年セール」、「決算セール」等による集客も引き続き行ってまいりました。

販売拠点の強化につきましては、3月に宮野木店（千葉県千葉市）、柏の葉公園店（千葉県柏市）、9月に仙台荒井店（宮城県仙台市）の3店舗を出店したほか、7月に「ペットと園芸の専門店」ケーヨーデイツーペット&グリーンみろく寺店（神奈川県藤沢市）、11月に「生活提案型ストア」i i t e（イイテ）船橋坪井店（千葉県船橋市）、2月にはi i t eそめい野店（千葉県佐倉市）に業態転換し、合計6店舗をオープンいたしました。この他6店舗の全面改装を実施し、既存店の活性化を図ってまいりました。一方、不採算店の整理にも取り組み、業態転換を含め8店舗を閉店いたしました。

以上のような取り組みの結果、当事業年度の業績は、

売上高	1,468億96百万円	（前年比	6.9%減）
営業利益	13億34百万円	（前年比	733.4%増）
経常利益	22億10百万円	（前年比	97.5%増）
当期純利益	12億15百万円	（前事業年度は、	43億16百万円の当期純損失）

となりました。

主要商品別概況（平成28年3月1日～平成29年2月28日）

D I Y用品・園芸用品

D I Y用品・園芸用品は重点核部門として取り組んでまいりましたが、春先の天候不順や残暑の影響及び関東地方での降雪が少なかったこと等の影響から、草花の苗、園芸用土、除雪用品等が不振となりました。一方、改装店を中心に導入した空間を有効活用するための壁装飾用品や、大型店で拡大してきた建築資材等が堅調に推移した他、お客様の意識の高まりに合わせて展開した防災・防犯用品等も前年を上回る実績となりました。また、立地特性に合わせた品揃えに重点的に取り組んだ結果、都市部を中心に強化をしてきた造花や観葉植物等の室内園芸及び郡部を中心に強化をしてきた防獣用品や園芸機材等が堅調に推移いたしました。

以上により、D I Y用品・園芸用品の売上高は421億24百万円（前年比4.0%減）となりました。

家庭用品・インテリア用品

家庭用品は、チラシ政策の見直しに伴い、これまで特売で仕掛けてきた洗濯洗剤や紙おむつ（ベビー用品）等の日用消耗品を中心に前年を下回る結果となりました。また、インテリア用品、家電製品は、天候不順の影響等を大きく受け、春夏、秋冬ともに季節品が特に不振となりました。一方、改装店を中心にお客様のニーズに合わせた売場づくりを行ったパーティー用品やキッチン用品などについては、堅調に推移いたしました。

以上により、家庭用品・インテリア用品の売上高は743億14百万円（前年比8.7%減）となりました。

レジャー用品・ペット用品

レジャー用品は、前事業年度大きく仕掛けたエクササイズ用品や車の装飾用品等の反動もあり、低調に推移いたしました。また、ペット用品については、犬・猫用フードを中心に低調な結果となりましたが、市場のニーズに合わせた提案型の売場で訴求したペットキャリー等の飼育用品は好調に推移いたしました。

以上により、レジャー用品・ペット用品の売上高は298億16百万円（前年比7.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ67億67百万円増加し、83億32百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益20億0百万円にたな卸資産の減少額32億78百万円、減価償却費13億84百万円を加算し、仕入債務の減少額23億25百万円を減算するなどして全体では48億18百万円の収入(前事業年度は12億82百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出14億23百万円、無形固定資産の取得等によるその他の支出4億45百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億35百万円と一方、敷金及び保証金の回収による収入9億62百万円などにより10億97百万円の支出(前事業年度は3億86百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入45億0百万円、自己株式の処分による収入37億97百万円、株式の発行による収入30億78百万円と一方、長期借入金の返済による支出54億10百万円、短期借入金の純減少額16億72百万円、配当金の支払額6億54百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出5億91百万円などにより30億47百万円の収入(前事業年度は13億41百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に仕入実績を記載しております。当事業年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
D I Y用品・園芸用品	27,479	27.1	91.3
家庭用品・インテリア用品	53,001	52.3	87.9
レジャー用品・ペット用品	20,389	20.1	88.0
その他	559	0.5	176.6
合計	101,429	100.0	89.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に販売実績を記載しております。当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
D I Y用品・園芸用品	42,124	28.7	96.0
家庭用品・インテリア用品	74,314	50.6	91.3
レジャー用品・ペット用品	29,816	20.3	92.6
その他	640	0.4	178.8
合計	146,896	100.0	93.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)			前年同期比 (%)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	期末店舗数		
東北地区	宮城県	5,339	3.6	6	96.5
	福島県	4,729	3.2	4	93.7
関東地区	茨城県	6,130	4.2	10	89.1
	栃木県	2,368	1.6	4	92.2
	埼玉県	14,559	9.9	19	87.3
	千葉県	31,075	21.2	39	97.2
	東京都	14,121	9.6	16	94.9
	神奈川県	13,312	9.1	13	93.2
甲信地区	山梨県	7,479	5.1	9	95.3
	長野県	16,144	11.0	23	92.4
東海地区	岐阜県	1,608	1.1	2	100.4
	静岡県	8,552	5.8	13	89.9
	愛知県	7,768	5.3	7	91.1
	三重県	1,806	1.2	3	89.0
近畿地区	滋賀県	539	0.4	1	91.4
	京都府	6,012	4.1	7	93.3
	大阪府	2,996	2.0	3	89.2
	兵庫県	1,350	0.9	2	90.3
	和歌山県	1,001	0.7	1	95.2
合計		146,896	100.0	182	93.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、お客様の需要に合わせて便利な買物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によりお客様の生活スタイルに合った商品やサービスを提供し続けることで企業価値向上を図ります。

荒利益の重視

企業として、発展と存続を続けていくためには、お客様のご期待にお応えしながら、利益を上げていくことが重要となります。そのために、荒利益をより重視した取り組みを行ってまいります。店舗の立地や規模に合わせて適正な部門構成を構築し、荒利益の構造を変革していくと同時に、オリジナル商品の提供にも、より積極的に取り組んでまいります。

品揃えの充実

地域のお客様の暮らしのニーズに柔軟かつきめ細やかに対応した多様な品揃えを実現することが重要と考えております。特にホームセンターとして当社の強みが出せるようDIY用品、園芸用品、ペット用品、家庭用品等の強化を図りながら、地域密着型の店舗形態を最大限活用することにより日々変化するお客様のニーズに敏感に反応し、そのニーズをきめ細やかに反映した品揃えを目指してまいります。また、お客様のニーズに合った商品を提供するために、より柔軟にお客様の暮らしにおけるご要望にお応えできるよう、ロープライスカつ高品質のオリジナル商品を提供し続けてまいります。

サービスの向上

地域のお客様に親しまれお役にたてる店づくりのためには、社員全員の誠実で親しみのある接客が重要と考えております。お客様に楽しく快適にお買い物をしていただくために、社員全員がお客様を心からお迎えする体制を充実させてまいります。また、お買い物に付随するサービスとして、宅配、各種商品の取付・交換、不用品の引取り、インターネット販売等をより一層充実させてまいります。

販売拠点の拡大

お客様の利便性を高めていくためには、販売拠点を拡大していくことが重要と考えております。当社は、商圈を広域化した大規模店舗を目指すのではなく、1店舗1店舗を小商圈化しかつ商圈が隣接した形でそれぞれの地域に集中的に出店するチェーンストア経営を行っております。今後も、スクラップ&ビルドを推進しながら、商圈に合った適正な規模の店舗を、地域のお客様の要望に応えられるよう新規出店を増やし、出店地域を拡大してまいります。

利益体質の強化

販売拠点を拡大するためには、利益体質の強化が重要と考えております。商品力と品揃えの充実を図るとともに、ローコストオペレーションをより徹底してまいります。今後は、広告宣伝費や人件費を中心に今まで以上にコストの低減を進めてまいります。また、商品在庫のコントロールの精度をさらに高め、営業キャッシュ・フローの改善を図るとともに、バランスの良い設備投資を行い、有利子負債の削減にも取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案またはこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は、当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびにお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、チェーンストア経営による利便性の絶え間ない向上力、関東および周辺を中心として構築された店舗網およびその展開力、お客様の多様なニーズにお応えする多岐にわたる商品の提供力、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品提供力、お客様の暮らしのニーズに則したサービスの提供力、創業以来の企業理念や企業文化、ホームセンターとして培ってきたノウハウおよびこれらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式等の大量取得をおこなう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、こ

れらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、かかる当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相応な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新

当社は、平成29年5月23日開催の第79回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について承認を得ております。（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、次のa.またはb.に該当する当社の株式等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）がおこなわれる場合に、買付等をおこなう者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等をおこなう時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等をおこなっていくための手続として本プランを定めました。

a. 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

b. 当社が発行者である株式等について、公開買付けをおこなう者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.keiyo.co.jp/>）に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について」（平成29年4月4日付）をご参照下さい。

本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施、不実施、中止または無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a)当社社外取締役、または(b)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなうにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社の事業において以下に記載したものがリスクのすべてではなく、記載された以外のリスクも存在します。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、チェーンストアの重要な戦略であります店舗のスクラップ&ビルドを今後も積極的にすすめてまいります。これらの店舗の出退店はそのまま収益の増減につながるとともに、多額のコストや損失が発生する場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 競合店の影響について

当社は、関東地域を中心に東北地域の一部から関西地域にかけて店舗を展開しております。当社が出店している地域は、同業態の「ホームセンター」の他に住関連商品群を扱う「GMS」や「ドラッグストア」、「スーパーマーケット」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合状態にあります。また、こうした店舗が新規参入することによって競合激化の可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向や天候のリスク

当社は、国内の一般消費者を対象としており、国内の景気や個人消費の動向などの経済環境の大きな変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、暖房用品、冷房用品、レジャー用品等の季節商品や園芸用品、園芸植物を主力に販売しており、これら商品の売上高は天候に左右されやすく、これらの販売時における天候不良は、売上高の低迷をもたらし、経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 自然災害のリスク

地震や台風などの自然災害による設備等への重大な損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、物流ネットワークが機能しなくなり商品が配送できなくなったり、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが切断されるなどの異常が生じた場合には、事業に支障をきたす場合があります。

(5) 海外商品調達のリスク

当社は、海外各地から商品の調達を行っておりますが、各国の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などによって商品の調達、販売に影響を受け、当社の経営成績に影響を与える恐れがあります。また、為替予約等により安定した価格で商品供給を受けられる体制を整えておりますが、急激な為替変動により特別な外部要因が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 取扱商品の品質上の問題について

当社で販売した商品について、品質面で何らかの問題が発生した場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社の商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社は、ポイントカードの発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社では、個人情報の取扱いには社内規程を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利負担に関するリスク

当社は、金融機関より借入を行っておりますが、市場の金利水準が予想以上に変動した場合、今後の財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(9) 敷金、保証金の貸倒れ

当社は出店にあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金等の差し入れを行っている物件があります。オーナーの破産等の事情によって賃貸借契約の継続に障害が生じたり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) DCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約

平成29年1月5日付でDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といいます。）との間で「資本業務提携契約」を締結しております。

資本提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、資本業務提携契約を締結し、当社は、第三者割当により、DCMホールディングスに当社株式（普通株式 12,567,700株）を割当てております。

なお、DCMホールディングスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当し、当社はDCMホールディングスの持分法適用関連会社となっております。DCMホールディングスの所有する議決権の数及び議決権所有割合は以下のとおりであります。

異動年月日	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分	間接所有分	合計	
平成29年1月20日	125,677個 (19.31%)	5,134個 (0.79%)	130,811個 (20.10%)	第1位

業務提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、平成29年1月5日付の資本業務提携契約において、以下の事項に関する業務提携を行うことを合意しました。

a. 仕入・販売促進・物流体制

共通商品の導入によりスケールメリットを活かした値入改善、販売促進の効果拡大、物流網の整備により、より効率的な経営体制を構築してまいります。

b. 商品開発

これまでに両社がそれぞれ培ってきたプライベートブランド開発のノウハウを活用することにより、今まで以上にお客様及び地域のニーズに合致した商品を開発してまいります。また、資本業務提携契約締結後、適切な期間を経た上で、両社のプライベートブランドを「DCMブランド」へ統一してまいります。

c. 店舗開発・運営

両社の店舗開発機能及び店舗管理・運営等のノウハウを共有することにより、より効率的かつ機動的な出店、店舗運営を目指してまいります。

d. 役員及び従業員の派遣

役員及び従業員を相互に派遣することにより、両社のノウハウを最大限共有してまいります。

(2) イオン株式会社との合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約

平成3年9月、イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は914億53百万円となり、前事業年度末に比較し46億44百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金67億67百万円、投資有価証券9億31百万円、関係会社株式8億53百万円、リース資産9億300百万円の増加と一方、商品32億78百万円、差入保証金9億12百万円、繰延税金資産8億83百万円の減少などによるものです。

負債

負債合計は497億18百万円となり、前事業年度末に比較し42億96百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金54億10百万円の返済、買掛金21億86百万円の減少、短期借入金16億72百万円の純減と一方、長期借入金45億0百万円の調達、リース債務8億57百万円の増加などによるものです。

純資産

純資産合計は417億35百万円となり、前事業年度末に比較し89億41百万円増加いたしました。主な要因は第三者割当増資等による資本金15億57百万円、資本準備金13億57百万円の増加、自己株式の処分39億97百万円、有価証券評価差額金13億0百万円の増加、当期純利益12億15百万円の計上、剰余金の配当6億57百万円などによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,468億96百万円となり、前事業年度に比べ6.9%減少いたしました。この減少の主な要因は、閉店による店舗数の減少や天候不順及び販促手法の見直しなどにより、既存店の客数が前事業年度を下回ったことによるものです。

経常利益は22億10百万円となり、前事業年度に比べ97.5%増加いたしました。この増加の主な要因は、チラシ政策や売価変更の見直し、在庫の適正化に取り組んだことによる荒利益率の改善及び販促手法の見直しに伴う経費削減によるものです。

当期純利益は12億15百万円（前事業年度は、43億16百万円の当期純損失）となりました。この増加の主な要因は、上記経常利益の増加、前事業年度に計上した減損損失、店舗閉鎖損失等の特別損失の減少によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、「設備の状況」についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

当事業年度における設備投資総額は34億68百万円であります。そのうち、当事業年度の新設6店舗及び翌期以降の新設店舗に関わる先行投資を実施したことに伴う設備投資額は9億84百万円、システム更改に関わる投資を実施したことに伴う設備投資額は12億95百万円となりました。

なお、設備投資額には有形固定資産の他に、無形固定資産、敷金等への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在

地域別店舗数 (所在地)		設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
			金額	面積(m ²)					
東北地区	泉市名坂店他5店舗 (宮城県)	店舗	203	1,614 [84,424]	340	42	13	600	43
	安積店他3店舗 (福島県)	店舗	8	146 [78,329]	175	34	2	221	33
関東地区	新竜ヶ崎店他9店舗 (茨城県)	店舗	620	9,664 [115,226]	325	26	0	973	56
	足利店他3店舗 (栃木県)	店舗	-	- [53,228]	30	17	0	48	23
	入間下藤沢店他18店舗 (埼玉県)	店舗	1,387	15,767 [225,237]	531	73	3	1,994	115
	新船橋店他38店舗 (千葉県)	店舗	3,221	22,803 [529,654]	2,849	233	36	6,341	255
	本部施設他 (千葉県千葉市他)	本部 施設他	-	- [13,647]	234	704	90	1,028	198
	唐木田店他15店舗 (東京都)	店舗	1,908	2,470 [109,164]	972	118	19	3,019	107
	久里浜店他12店舗 (神奈川県)	店舗	723	3,491 [113,707]	505	106	22	1,358	94
甲信地区	甲府北口店他8店舗 (山梨県)	店舗	484	9,163 [121,825]	839	79	37	1,440	56
	松本寿店他22店舗 (長野県)	店舗	729	18,401 [317,033]	1,059	61	49	1,899	128
東海地区	芥見店他1店舗 (岐阜県)	店舗	-	- [30,687]	238	1	0	239	13
	三方原店他12店舗 (静岡県)	店舗	464	7,161 [142,628]	278	35	1	780	68
	稲沢店他6店舗 (愛知県)	店舗	-	- [135,126]	6	1	0	8	50
	松阪店他2店舗 (三重県)	店舗	-	- [42,950]	-	-	-	-	18
近畿地区	甲賀店 (滋賀県)	店舗	-	- [6,077]	-	-	-	-	5
	七条店他6店舗 (京都府)	店舗	579	3,993 [50,784]	510	14	2	1,105	50
	泉北原山台店他2店舗 (大阪府)	店舗	-	- [46,317]	-	-	-	-	22
	明石大久保店他1店舗 (兵庫県)	店舗	-	- [28,241]	-	-	-	-	11
	橋本彩の台店 (和歌山県)	店舗	-	- [24,132]	-	0	0	0	7
その他用地等 (千葉県他)		店舗他	304	12,736 [266,304]	180	6	1	492	6
総合計		-	10,634	107,409 [2,534,730]	9,079	1,558	281	21,554	1,358

- (注) 1 「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 土地の面積の[]は賃借中のものであり、外数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,140,184	65,140,184	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	65,140,184	65,140,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年1月20日 (注)	5,663,900	65,140,184	1,557	16,505	1,357	8,073

(注) 有償第三者割当

発行株式数 5,663,900株

発行価格 550円 資本組入額 275円

割当先 DCMホールディングス(株)

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	30	283	96	2	13,175	13,621	-
所有株式数(単元)	-	158,193	4,011	215,704	15,885	11	257,005	650,809	59,284
所有株式数の割合(%)	-	24.31	0.62	33.14	2.44	0.00	39.49	100.00	-

(注) 1 自己株式(146株)は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に46株を含め記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
1 DCMホールディングス株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	12,567	19.29
2 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	6,802	10.44
3 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	5.45
4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,295	5.06
5 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.02
6 ケーヨー槇の会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	1,870	2.87
7 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.30
8 三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,461	2.24
9 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,437	2.21
10 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,363	2.09
計	-	36,471	55.99

(注) 1 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,207千株

2 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成29年1月5日に提出しております。

異動年月日	異動のあった主要株主の氏名		議決権の数(個)	総株主等の議決権に対する割合(%)	臨時報告書提出日
平成29年1月20日	DCMホールディングス株式会社	異動前	(5,134)	(0.98)	平成29年1月5日
		異動後	125,677 (130,811)	19.31 (20.10)	

- (注) 1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年8月31日現在の総議決権数(525,122個)を基準に算出しております。
- 2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年2月28日現在の総議決権数(650,808個)を基準に算出しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」の()内はDCMホールディングス株式会社の完全子会社であるDCMホームマック株式会社の間接所有分を合算した数値を記載しております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,080,800	650,808	同上
単元未満株式	普通株式 59,284	-	同上
発行済株式総数	65,140,184	-	-
総株主の議決権	-	650,808	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
- 自己株式 46株

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台 一丁目28番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(第三者割当による取得者の株式等の移動状況)

平成29年1月20日の第三者割当による株式の取得者DCMホールディングス株式会社から、株式会社東京証券取引所の規程に基づき、平成29年1月20日から2年間において、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約書を得ております。

なお、平成29年1月20日から有価証券報告書提出日までの間に、当該株式の移動は行われておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	703	367,223
当期間における取得自己株式	184	110,629

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,903,800	3,997,036,267	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	146	-	330	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向、財務状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、安定的かつ継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当はこの方針に従いまして、中間配当として1株当たり6円25銭を実施しており、期末配当1株当たり6円25銭と合わせまして12円50銭としております。

内部留保資金につきましては、今後の新規出店等の設備投資に充当し、事業の拡大、発展に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月4日 取締役会決議	328	6.25
平成29年5月23日 定時株主総会決議	407	6.25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	539	502	584	582	590
最低(円)	412	446	435	483	488

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	519	533	545	565	577	590
最低(円)	502	518	515	533	547	560

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	-	醍醐 茂夫	昭和33年 4月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員 平成18年6月 当社商品本部長 平成19年1月 当社常務執行役員 平成19年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長兼小売事業本部担当 平成27年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	108
代表取締役専務	社長室長兼 コンプライ アンス担当	実川 浩司	昭和34年 10月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員開発本部長 平成22年1月 当社執行役員経営企画部長 平成22年5月 当社取締役 平成24年5月 当社常務取締役社長室長兼広報部長 平成24年8月 当社常務取締役社長室長 平成26年1月 当社常務取締役社長室長兼財務担当 平成27年2月 当社常務取締役社長室長兼財務・コンプライア ンス担当 平成29年3月 当社代表取締役専務社長室長兼コンプライア ンス担当(現任)	(注)4	68
常務取締役	商品担当	大胡 敏夫	昭和31年 2月13日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年1月 当社第二商品統括部長 平成15年5月 当社取締役 平成18年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成24年1月 当社常務取締役財務・システム担当 平成25年8月 当社常務取締役開発担当兼財務担当 平成26年1月 当社常務取締役開発担当 平成26年6月 当社常務取締役商品担当(現任)	(注)4	100
常務取締役	管理担当兼 人事部長	寺田 健次郎	昭和38年 12月4日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年1月 当社人事部長 平成21年6月 当社執行役員人事部長 平成23年5月 当社取締役人事本部長兼人事部長 平成24年8月 当社取締役人事・総務担当兼採用部長 平成25年8月 当社取締役人事・総務・システム担当兼採用部長 平成27年1月 当社取締役人事・総務・システム担当 平成28年5月 当社取締役営業企画室長 平成29年3月 当社常務取締役管理担当兼人事部長(現任)	(注)4	46
取締役	店舗開発本 部長	川井 信夫	昭和26年 10月26日生	昭和51年4月 ㈱千葉銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 平成17年12月 当社顧問 平成18年3月 当社執行役員社長室長 平成18年5月 当社取締役 平成20年5月 当社常務取締役 平成24年10月 当社取締役コンプライアンス担当兼監査部長 平成27年2月 当社取締役店舗開発本部長(現任)	(注)4	59
取締役	営業企画室 長	影山 光明	昭和43年 6月28日生	平成3年4月 当社入社 平成24年8月 当社総務部長 平成27年9月 当社執行役員総務部長 平成28年1月 当社執行役員人事部長 平成28年5月 当社取締役人事本部長兼人事部長 平成29年3月 当社取締役営業企画室長(現任)	(注)4	30
取締役	-	林 直樹	昭和23年 3月9日生	平成21年5月 当社取締役(現任) 平成23年5月 イオン㈱取締役兼取締役会議長 平成26年5月 イオン㈱相談役(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	熊谷 寿人	昭和35年 8月14日生	昭和60年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年11月 平成27年4月 平成27年5月 平成28年3月 平成29年5月	㈱あおぞら銀行(旧㈱日本債券信用銀行)入行 同行札幌支店長 同行法務コンプライアンス部担当部長 同行監査部担当部長 D C Mホールディングス㈱入社 同社財務統括部付部長 同社財務統括部長 同社執行役員財務統括部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	牧 正廣	昭和23年 11月11日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年5月 平成27年5月	㈱千葉銀行入行 同行取締役監査部長 ちばぎんビジネスサービス㈱代表取締役社長 当社仮監査役(常勤) 当社監査役(常勤) 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	(注)5	28
取締役 (監査等委員)	-	牟田口 宏信	昭和22年 2月27日生	昭和40年4月 平成11年4月 平成11年8月 平成19年3月 平成19年5月 平成27年5月	㈱三菱東京U F J銀行(旧㈱三菱銀行)入行 当社出向 開発企画部長 当社総務部長 当社顧問 当社監査役(非常勤) 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)5	22
取締役 (監査等委員)	-	小室 和夫	昭和25年 7月29日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月 平成27年5月	㈱常陽銀行入行 同行市場金融部部長 同行執行役員 同行常務取締役 同行企業年金基金専務理事 常陽証券㈱常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	奥田 行雄	昭和26年 8月30日生	昭和51年4月 平成15年7月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年5月	㈱千葉興業銀行入行 同行参事審査部担当部長 同行執行役員 同行常勤監査役 ちば興銀コンピュータソフト㈱代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)5	-
計							465

- (注) 1 平成27年5月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 牧正廣氏、委員 牟田口宏信氏、委員 小室和夫氏、委員 奥田行雄氏
- 3 取締役 牧正廣氏、小室和夫氏、奥田行雄氏は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員以外の取締役の林直樹氏、熊谷寿人氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
- 7 監査等委員である取締役の牧正廣氏、牟田口宏信氏、小室和夫氏、奥田行雄氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
- 8 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質保有株数を記載しております。
- 9 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は6名で、店舗運営本部長 浅沼義昭、物流部マネジャー 野口智彦、商品企画統括部長兼新規事業推進部長 中澤光雄、経営企画部長兼広報部長 北村圭一、商品2部(ソフトライン)長 木村誠助、第二店舗開発統括部統括マネジャー兼店舗開発4・5部地区マネジャー 草場勇二で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成27年5月21日開催の第77回定時株主総会の決議以降、監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役8名及び監査等委員である取締役4名を選任しております。

取締役の選任にあたり、監査等委員以外の取締役は知識・経験・能力・多様性を重視し、監査等委員である取締役につきましては、各専門分野における経験・知識・能力を有することを重視しております。また、員数につきましては、全体のバランスや経営状況に応じ、上限員数の範囲内で取締役会を構成しており、適切であると考えております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、社長、役付取締役、監査等委員である取締役（常勤）、経営企画部、並びに議題に応じて構成されたメンバー等にて毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。また、監査等委員会は監査を行うだけでなく、監査等委員以外の取締役の業務執行に対する監督も担っております。

さらに、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行取締役、監査等委員である取締役（常勤）、並びに執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化及び、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、毎月1回開催することとしております。なお、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であります。

なお、当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、内部に社長直轄のコンプライアンス担当並びに監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルール遵守状況の牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

この他、全ての取締役がその役割・責務を充分果たすことが出来るように、必要な知識の習得の自己啓発を推奨しております。また、必要に応じ社内研修等を活用することで、不足する知識や時勢を捉えた情報の習得に努めております。

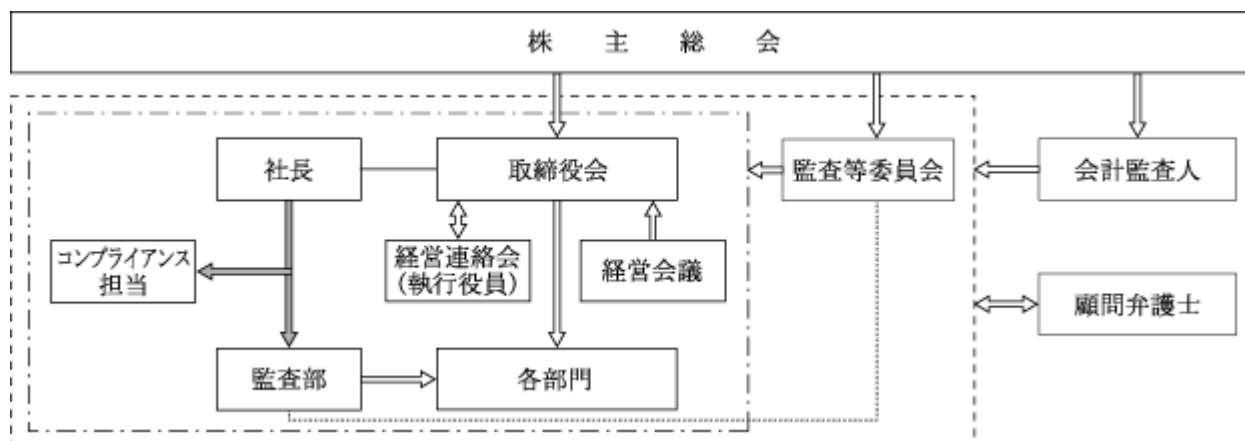
会計監査人には通常の会計監査及び適時適切な指導を受けており、顧問弁護士には適時相談するなどして法律による統制機能が働くようにしております。

ディスクロージャーについては、広報部をIR担当部署としております。また、第2四半期及び通期決算におきましては、社長による決算説明会を実施しております。その他、ホームページを活用し四半期業績開示を含めた適時開示体制を充実させるなど、開かれた広報活動に取り組んでおります。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス担当、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成29年5月24日現在）



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、平成18年5月25日の取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

また、平成27年5月21日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正に合わせ、基本方針の内容の一部改定を決議いたしました。

内部統制基本方針

- a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの実効性をあげるため、必要に応じて社内規程、マニュアル等を制定及び改定し、規範や行動基準を明確にしたうえで、その推進を図る。また、職務の執行状況を把握し、適法性を確保するために監査部を設置し、内部監査を実施する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
取締役の職務執行に関する情報を取締役会議事録及び稟議書等で記録し、会社規程の定めに従い、その取扱いを行う。
また、子会社についても、関係会社管理規程により、当社の取締役会に提出し承認を得るべきもの、当社の管理部署に報告すべき事項を定める。
- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程に基づき取扱い、さらに必要に応じマニュアルの作成、運用、改定ならびに研修を行う。
なお、全社的なリスク管理は総務部が統括し、各部門の担当業務に係るリスク管理は当該部門が行う。
- d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めるところに従って、毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議・審議を行い、慎重に決定する。さらに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、原則的に毎週1回、経営会議と経営連絡会を開催する。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
毎月子会社各社から営業内容の定期的な報告と重要事項の事前協議を実施する。また、当社の監査部が必要に応じて子会社全体の内部監査を実施する。
- f．監査等委員会及び子会社の監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会のスタッフの人事については、監査等委員会と取締役が意見交換を行い決定する。
また、当該スタッフについて、監査等委員会で定める「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、スタッフの員数、専門性が欠けている、当該スタッフへの指揮命令権が不当に制限されている、当該スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分に対して監査等委員会に同意権が付与されていない場合には、監査等委員会が代表取締役等または取締役会に対して必要な申請を行うことができる。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の子会社の監査役への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は子会社の監査役に報告する。また、取締役、執行役員、担当社員は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。

また、監査等委員会で定めている「内部統制システムに係る監査の実施基準」の監査等委員報告体制により、問題となる事情がある場合は、監査等委員会が代表取締役等または取締役会に対して必要な申請を行う。

「内部通報規程」に基づき、当社及び子会社の使用人は通報窓口に通報・相談することができる。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告する。なお、内部通報窓口に通報した者が不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

h. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員並びに子会社の監査役は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び子会社の監査役は、当社の会計監査人である千葉第一監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士、会計士等から助言を受けることができる。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、対応する。また、警察・暴力追放センター及び弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により連携を強化する。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス担当、監査部並びに総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

また、コンプライアンス担当及び監査部は、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルールの遵守状況の牽制を行い、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

なお、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査部及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

社外取締役

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、牧正廣氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。小室和夫氏と奥田行雄氏は、過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。牧正廣氏、小室和夫氏、奥田行雄氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割を果たされているものと考えております。なお、牧正廣氏、小室和夫氏及び奥田行雄氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況及び兼務の状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

牧正廣氏は、当社の取引先である株式会社千葉銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、同行を退行し相当程度の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないと判断しております。また、当社は、小室和夫氏と奥田行雄氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	89	89	-	-	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬(賞与含む)につきましては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。監査等委員でない各取締役の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、取締役の役員退職慰労金制度は平成18年5月に廃止し、廃止時点までの在任期間に応じた金額を役員退職慰労引当金として計上しております。また、役員退職慰労引当金は各役員の退任時に取崩すこととしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,592百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	4,106,000	6,157	業界及び同業他社の情報収集
(株)千葉銀行	2,239,031	1,252	取引関係の維持・拡大
D C Mホールディングス(株)	860,890	730	業界及び同業他社の情報収集
(株)コメリ	247,217	550	業界及び同業他社の情報収集
(株)東京海上ホールディングス	110,510	431	取引関係の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	492,760	248	取引関係の維持・拡大
J X T Gホールディングス(株)	321,631	145	取引関係の維持・拡大
センコー(株)	200,000	144	取引関係の維持・拡大
(株)常陽銀行	331,000	135	取引関係の維持・拡大
(株)八十二銀行	211,000	111	取引関係の維持・拡大
(株)千葉興業銀行	166,000	80	取引関係の維持・拡大
カンダホールディングス(株)	100,000	79	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	52,000	39	取引関係の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	121,230	21	取引関係の維持・拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	4,106,000	6,832	業界及び同業他社の情報収集
(株)千葉銀行	2,239,031	1,738	取引関係の維持・拡大
(株)コメリ	247,217	663	業界及び同業他社の情報収集
(株)東京海上ホールディングス	110,510	541	取引関係の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	492,760	371	取引関係の維持・拡大
(株)めぶきフィナンシャルグループ	387,270	181	取引関係の維持・拡大
JXTGホールディングス(株)	321,631	170	取引関係の維持・拡大
(株)八十二銀行	211,000	148	取引関係の維持・拡大
センコー(株)	200,000	146	取引関係の維持・拡大
(株)千葉興業銀行	166,000	102	取引関係の維持・拡大
カンダホールディングス(株)	100,000	88	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	52,000	48	取引関係の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	121,230	25	取引関係の維持・拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は千葉第一監査法人であり、業務を執行した公認会計士は本橋雄一、大川健哉の2名です。なお、監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他2名です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

取締役の定数及び任期

イ．監査等委員でない取締役の定数及び任期

監査等委員でない取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

ロ．監査等委員である取締役の定数及び任期

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、事業の規模・特性、監査時間・工数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を把握し変更等について適切に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の定期購読、会計監査人との情報交換等を通じて会計基準に対する理解を深め、財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,564	8,332
売掛金	961	885
商品	33,607	30,328
前払費用	1,192	1,161
繰延税金資産	329	167
未収入金	1,087	962
その他	1,476	1,405
流動資産合計	40,219	43,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 23,136	1 23,822
減価償却累計額	15,112	15,564
建物(純額)	8,023	8,257
構築物	8,584	8,641
減価償却累計額	7,765	7,820
構築物(純額)	819	821
機械及び装置	263	358
減価償却累計額	258	270
機械及び装置(純額)	4	88
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,090	2,216
減価償却累計額	2,012	2,022
工具、器具及び備品(純額)	78	193
土地	10,189	10,634
リース資産	1,816	2,661
減価償却累計額	1,066	1,102
リース資産(純額)	749	1,558
建設仮勘定	321	5
有形固定資産合計	20,188	21,560
無形固定資産		
のれん	459	306
借地権	440	444
ソフトウェア	481	729
リース資産	-	122
電話加入権	69	69
無形固定資産合計	1,452	1,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,660	11,592
関係会社株式	98	951
長期貸付金	110	86
破産更生債権等	416	378
長期前払費用	71	85
長期前払賃借料	777	640
繰延税金資産	953	232
差入保証金	12,168	11,255
その他	211	195
貸倒引当金	433	355
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	24,949	24,977
固定資産合計	46,589	48,210
資産合計	86,809	91,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	174	36
買掛金	14,878	12,692
短期借入金	2,472	800
1年内返済予定の長期借入金	5,310	5,590
リース債務	438	565
未払金	1,931	1,662
未払賞与	176	174
未払費用	911	870
未払法人税等	163	472
未払消費税等	383	476
前受金	85	105
預り金	44	67
店舗閉鎖損失引当金	380	22
ポイント引当金	-	0
資産除去債務	22	29
その他	213	2
流動負債合計	27,589	23,567
固定負債		
長期借入金	20,052	18,862
リース債務	909	1,641
退職給付引当金	4,177	4,274
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	576	595
その他	1,705	1,772
固定負債合計	26,425	26,150
負債合計	54,014	49,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,948	16,505
資本剰余金		
資本準備金	6,715	8,073
その他資本剰余金	5,880	5,880
資本剰余金合計	12,595	13,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	75	72
繰越利益剰余金	6,901	7,463
利益剰余金合計	6,977	7,535
自己株式	3,996	0
株主資本合計	30,524	37,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,413	3,713
繰延ヘッジ損益	143	26
評価・換算差額等合計	2,270	3,740
純資産合計	32,794	41,735
負債純資産合計	86,809	91,453

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	157,797	146,896
売上原価		
商品期首たな卸高	34,498	33,607
当期商品仕入高	113,865	101,429
合計	148,364	135,037
他勘定振替高	1 18	1 4
商品期末たな卸高	33,607	30,328
売上原価合計	2 114,738	2 104,704
売上総利益	43,059	42,192
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,604	3,415
役員報酬	121	110
給料及び手当	14,043	13,624
賞与	369	755
退職給付費用	501	270
福利厚生費	1,252	1,300
水道光熱費	1,429	1,198
不動産賃借料	13,232	12,804
機器賃借料	519	491
減価償却費	1,333	1,366
その他	5,491	5,520
販売費及び一般管理費合計	42,899	40,858
営業利益	160	1,334
営業外収益		
受取利息	105	85
受取配当金	235	245
受取賃貸料	1,233	1,209
受取手数料	358	342
その他	365	332
営業外収益合計	3 2,298	3 2,214
営業外費用		
支払利息	251	241
賃貸収入原価	1,046	1,006
株式交付費	-	36
その他	41	53
営業外費用合計	1,340	1,338
経常利益	1,118	2,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	4 28	4 34
受取保険金	5	0
特別利益合計	34	35
特別損失		
固定資産除却損	5 64	5 35
店舗閉鎖損失	570	116
減損損失	6 3,208	6 71
その他	14	21
特別損失合計	3,857	245
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,704	2,000
法人税、住民税及び事業税	352	467
法人税等調整額	1,259	317
法人税等合計	1,611	784
当期純利益又は当期純損失()	4,316	1,215

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,948	6,715	5,880	12,595	78	12,185	12,263
会計方針の変更による累積的影響額						312	312
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,948	6,715	5,880	12,595	78	11,872	11,950
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						657	657
当期純損失（ ）						4,316	4,316
税率変更による積立金の調整額					3	3	-
固定資産圧縮積立金の取崩					6	6	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2	4,971	4,973
当期末残高	14,948	6,715	5,880	12,595	75	6,901	6,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,996	35,810	2,461	62	2,524	38,334
会計方針の変更による累積的影響額		312				312
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,996	35,498	2,461	62	2,524	38,022
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		657				657
当期純損失（ ）		4,316				4,316
税率変更による積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47	206	254	254
当期変動額合計	0	4,973	47	206	254	5,228
当期末残高	3,996	30,524	2,413	143	2,270	32,794

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,948	6,715	5,880	12,595	75	6,901	6,977
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,948	6,715	5,880	12,595	75	6,901	6,977
当期変動額							
新株の発行	1,557	1,557		1,557			
剰余金の配当						657	657
当期純利益						1,215	1,215
税率変更による積立金の調整額					1	1	-
固定資産圧縮積立金の取崩					5	5	-
自己株式の取得							
自己株式の処分		199		199			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,557	1,357	-	1,357	3	562	558
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	72	7,463	7,535

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,996	30,524	2,413	143	2,270	32,794
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,996	30,524	2,413	143	2,270	32,794
当期変動額						
新株の発行		3,115				3,115
剰余金の配当		657				657
当期純利益		1,215				1,215
税率変更による積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	3,997	3,797				3,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,300	170	1,470	1,470
当期変動額合計	3,996	7,470	1,300	170	1,470	8,941
当期末残高	0	37,994	3,713	26	3,740	41,735

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,704	2,000
減価償却費	1,355	1,384
のれん償却額	153	153
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	78
退職給付引当金の増減額(は減少)	281	97
受取利息及び受取配当金	340	331
支払利息	251	241
店舗閉鎖損失	570	116
減損損失	3,208	71
固定資産売却損益(は益)	28	34
固定資産除却損	64	35
売上債権の増減額(は増加)	63	75
たな卸資産の増減額(は増加)	894	3,278
仕入債務の増減額(は減少)	1,538	2,325
その他	394	422
小計	1,663	5,109
利息及び配当金の受取額	241	249
利息の支払額	228	246
法人税等の支払額	394	294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,282	4,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	940	1,423
有形固定資産の売却による収入	43	54
資産除去債務の履行による支出	30	34
貸付金の回収による収入	37	24
敷金及び保証金の差入による支出	232	235
敷金及び保証金の回収による収入	1,042	962
その他	305	445
投資活動によるキャッシュ・フロー	386	1,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,523	1,672
長期借入れによる収入	9,980	4,500
長期借入金の返済による支出	5,662	5,410
ファイナンス・リース債務の返済による支出	480	591
配当金の支払額	654	654
自己株式の取得による支出	0	0
株式の発行による収入	-	3,078
自己株式の処分による収入	-	3,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,341	3,047
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445	6,767
現金及び現金同等物の期首残高	2,009	1,564
現金及び現金同等物の期末残高	1,564	8,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、のれんについては、10年均等償却をしております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

平成18年5月25日開催の定時株主総会において、役員退職金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議したため、廃止時点までの在任期間に応じて計算した金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

なお、役員退職慰労金は、各役員の退任時に支給し、引当金を取崩すこととしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については振当処理、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

金銭債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場変動によるリスク及び将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については振当処理を行っているため、また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来は従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	- 百万円	- 百万円
(上記に対応する債務)		
その他	65百万円	65百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
災害による損失	- 百万円	0百万円
その他	18百万円	3百万円
合計	18百万円	4百万円

2 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	593百万円	413百万円

3 営業外収益のうち、関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
受取利息	1百万円	1百万円
受取賃貸料	65百万円	65百万円
受取手数料	19百万円	19百万円
合計	87百万円	86百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
土地	28百万円	- 百万円
店舗設備	- 百万円	31百万円
その他	0百万円	3百万円
合計	28百万円	34百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	23百万円	1百万円
構築物	5百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	36百万円	32百万円
合計	64百万円	35百万円

6 減損損失

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位: 百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	千葉県 15店舗	3,156
		埼玉県 10店舗	
		静岡県 5店舗	
		長野県 5店舗	
		その他 25店舗	
その他の施設等	土地及び建物等	茨城県 1件	51
合計			3,208

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,208百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,763
土地	926
その他	518
合計	3,208

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを3.02~3.92%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	6店舗	69
		長野県	4店舗	
		東京都	2店舗	
		茨城県	2店舗	
		静岡県	2店舗	
		京都府	2店舗	
		その他	4店舗	
その他の施設等	土地及び建物等	宮城県	1件	2
合計			71	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（71百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	55
土地	0
その他	16
合計	71

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを3.12～3.15%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	59,476,284	-	-	59,476,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,902,528	715	-	6,903,243

(注) 自己株式(普通株式)の増加数は、会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加715株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	328	6.25	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	328	6.25	平成27年8月31日	平成27年11月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	6.25	平成28年2月29日	平成28年5月27日

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	59,476,284	5,663,900	-	65,140,184

（注）発行済株式（普通株式）の増加数は、第三者割当による新株の発行5,663,900株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	6,903,243	703	6,903,800	146

（注）1. 自己株式（普通株式）の増加数は、会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加703株であります。

2. 自己株式（普通株式）の減少数は、第三者割当による自己株式の処分6,903,800株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	328	6.25	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月4日 取締役会	普通株式	328	6.25	平成28年8月31日	平成28年11月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	407	利益剰余金	6.25	平成29年2月28日	平成29年5月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前事業年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
現金及び預金勘定	1,564百万円	8,332百万円
現金及び現金同等物	1,564百万円	8,332百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
ファイナンスリース取引に係る 資産及び債務の額	454百万円	1,337百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の什器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) (借主側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
1年内	2,180	2,171
1年超	12,940	11,183
合計	15,121	13,354

(2) (貸主側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
1年内	73	222
1年超	-	654
合計	73	876

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行によることを基本にする方針です。デリバティブは、商品輸入取引に係る為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、原則として投機的な取引は行わない方針です。

なお、当社は平成29年1月20日にDCMホールディングス株式会社を割当先とする新株式発行及び自己株式の処分により資金調達を行っておりますが、大型店を中心とした店舗改装用資金に充当することとしており、調達資金を実際に支出するまでは、一般的に安全性が高いとされる銀行預金で適切に管理する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券並びに関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金は、店舗設置等に伴う敷金並びに建設協力金等であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務は流動性リスクに晒されており、借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し為替予約取引を行っております。長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価に関しては、為替予約取引については振当処理を行っているため、また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、相手先が主に金融機関系列のクレジットカード会社であり、信用リスクは僅少であると考えております。

未収入金、長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金については、関連各部署において取引先毎の残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。関係会社に対しても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると考えております。

市場リスクの管理

投資有価証券並びに関係会社株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、基本方針、取引権限、取引限度額等を定めた「金融商品会計細則」及び「為替予約に関する運用ルール」を作成し、商品各部にて執り行った輸入取引に係る為替リスクにつき、為替予約取引の実行及び管理を財務部で行っております。取引結果については、定期的に担当取締役へ報告されております。また、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告、取引実績に基づき財務部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,564	1,564	-
(2) 売掛金	961	961	-
(3) 未収入金	1,087	1,087	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,128	10,128	-
(5) 関係会社株式	-	-	-
(6) 長期貸付金	110	111	0
(7) 破産更生債権等	416	416	-
貸倒引当金（ 1 ）	409	409	-
	7	7	-
(8) 差入保証金	6,365	6,070	295
資産計	20,226	19,932	294
(1) 支払手形	174	174	-
(2) 買掛金	14,878	14,878	-
(3) 短期借入金	2,472	2,472	-
(4) 未払金	1,931	1,931	-
(5) 未払法人税等	163	163	-
(6) 未払消費税等	383	383	-
(7) 長期借入金（ 2 ）	25,362	25,576	213
(8) リース債務（ 2 ）	1,348	1,395	47
負債計	46,716	46,976	260
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(213)	(213)	-
デリバティブ取引計	(213)	(213)	-

（ 1 ）破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（平成29年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,332	8,332	-
(2) 売掛金	885	885	-
(3) 未収入金	962	962	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,060	11,060	-
(5) 関係会社株式	853	853	-
(6) 長期貸付金	86	86	0
(7) 破産更生債権等	378	378	-
貸倒引当金(1)	330	330	-
	48	48	-
(8) 差入保証金	5,774	5,540	233
資産計	28,003	27,769	233
(1) 支払手形	36	36	-
(2) 買掛金	12,692	12,692	-
(3) 短期借入金	800	800	-
(4) 未払金	1,662	1,662	-
(5) 未払法人税等	472	472	-
(6) 未払消費税等	476	476	-
(7) 長期借入金(2)	24,452	24,577	125
(8) リース債務(2)	2,206	2,252	45
負債計	42,799	42,970	170
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	38	38	-
デリバティブ取引計	38	38	-

- (1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券並びに(5) 関係会社株式

時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(6) 長期貸付金並びに(8) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等並びに(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ等を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価の把握が極めて困難と認められるため時価を注記しない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
関係会社株式(1)	98	98
非上場株式(2)	531	531
差入保証金(3)	5,802	5,481
合計	6,432	6,111

(1) 市場価格のない関係会社株式に対して、投資損失引当金86百万円(前事業年度は86百万円)を計上しております。

(2) 非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」の金額には含めておりません。

(3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(8) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成28年2月29日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,564	-	-	-
売掛金	961	-	-	-
未収入金	1,087	-	-	-
長期貸付金	24	79	7	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	794	2,876	1,688	1,217
合計	4,432	2,955	1,695	1,217

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

当事業年度(平成29年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,332	-	-	-
売掛金	885	-	-	-
未収入金	962	-	-	-
長期貸付金	24	58	4	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	804	2,615	1,405	1,256
合計	11,009	2,673	1,409	1,256

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成28年2月29日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,472	-	-	-	-	-
長期借入金	5,310	5,290	5,990	3,077	5,695	-
リース債務	438	334	261	173	66	73
合計	8,221	5,624	6,251	3,251	5,761	73

当事業年度(平成29年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-	-	-	-
長期借入金	5,590	7,040	4,127	6,745	950	-
リース債務	565	495	410	306	204	223
合計	6,955	7,535	4,538	7,051	1,154	223

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円)は、非上場株式であり市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,261	4,480	3,781
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,261	4,480	3,781
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,867	2,098	231
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,867	2,098	231
合計	10,128	6,579	3,549

当事業年度(平成29年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,864	6,523	5,341
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,864	6,523	5,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	48	56	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	48	56	7
合計	11,913	6,579	5,334

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,071	-	213
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	487	-	(注)2

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	424	-	38
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	205	-	(注)2

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,947	11,387	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,787	8,757	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤続年数に基づいた一時金又は有期年金を、退職一時金制度（非積立型制度であります）では、退職給付として給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、平成23年8月をもって年金の閉鎖化を実施し、以降年金資産への事業主からの拠出はございません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	7,073百万円	7,365百万円
会計方針の変更による累積的影響額	483百万円	- 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	7,556百万円	7,365百万円
勤務費用	429百万円	368百万円
利息費用	48百万円	47百万円
数理計算上の差異の発生額	254百万円	47百万円
退職給付の支払額	414百万円	358百万円
退職給付債務の期末残高	7,365百万円	7,375百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	3,279百万円	3,064百万円
期待運用収益	62百万円	57百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円	102百万円
退職給付の支払額	209百万円	194百万円
年金資産の期末残高	3,064百万円	2,826百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,319百万円	2,807百万円
年金資産	3,064百万円	2,826百万円
	744百万円	18百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,045百万円	4,568百万円
未積立退職給付債務	4,300百万円	4,549百万円
未認識数理計算上の差異	123百万円	274百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,177百万円	4,274百万円
退職給付引当金	4,177百万円	4,274百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,177百万円	4,274百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	429百万円	368百万円
利息費用	48百万円	47百万円
期待運用収益	62百万円	57百万円
数理計算上の差異の費用処理額	70百万円	95百万円
その他	19百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	505百万円	278百万円

(注) 当事業年度の「その他」には閉店に伴い臨時的に支給し特別損失で計上した7百万円(前事業年度は4百万円)が含まれております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
共同運用資産	100.0%	100.0%
その他	0.0%	0.0%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び退職給付に充てられるまでの時期にわたって期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

予想昇給率については、前事業年度は平成28年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当事業年度は平成29年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数をそれぞれ使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	57百万円	53百万円
未払事業所税	34百万円	30百万円
未払社会保険料	8百万円	7百万円
店舗閉鎖損失引当金	124百万円	6百万円
退職給付引当金	1,337百万円	1,299百万円
貸倒引当金	134百万円	107百万円
投資有価証券評価損	410百万円	389百万円
減損損失	4,010百万円	3,502百万円
資産除去債務	191百万円	189百万円
その他	198百万円	169百万円
繰延税金資産小計	6,509百万円	5,757百万円
評価性引当額	3,753百万円	3,433百万円
繰延税金資産合計	2,755百万円	2,324百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	35百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	1,135百万円	1,620百万円
資産除去債務に対応する除去費用	43百万円	37百万円
その他	256百万円	234百万円
繰延税金負債合計	1,472百万円	1,924百万円
繰延税金資産の純額	1,283百万円	399百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	329百万円	167百万円
固定資産 - 繰延税金資産	953百万円	232百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	-	32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	0.8%
住民税均等割	-	6.3%
評価性引当額	-	7.0%
のれん償却額	-	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.2%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおり変更されております。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで	30.6%
平成31年3月1日以降	30.4%

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が16百万円減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円、その他有価証券評価差額金が86百万円、法人税等調整額が103百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より2年から29年と見積り、割引率は0.00%から1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、原状回復義務の履行時期が明らかになった不動産賃借資産に対して見積りの変更を行い、増加額は33百万円（前事業年度の増加額は49百万円）を資産除去債務に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	567百万円	599百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	7百万円
時の経過による調整額	10百万円	11百万円
見積りの変更による増加額	49百万円	33百万円
資産除去債務の履行による減少額	28百万円	27百万円
期末残高	599百万円	624百万円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社が使用している一部の店舗、事務所等については、不動産賃貸借契約等により、退去時における原状回復義務の履行等に関する債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当事業年度において、固定資産の減損損失3,208百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当事業年度において、固定資産の減損損失71百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位: 百万円)

当期償却額	153
当期末残高	459

(注) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであります。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

当期償却額	153
当期末残高	306

（注） 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
1株当たり純資産額	623.78円	640.70円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	82.10円	22.54円

- （注）1．前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） （百万円）	4,316	1,215
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（百万円）	4,316	1,215
普通株式の期中平均株式数（株）	52,573,354	53,949,916

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,136	869	183 (41)	23,822	15,564	554	8,257
構築物	8,584	172	115 (13)	8,641	7,820	152	821
機械及び装置	263	96	1 (0)	358	270	13	88
車両運搬具	2	-	-	2	2	0	0
工具、器具及び備品	2,090	188	63 (0)	2,216	2,022	73	193
土地	10,189	460	15 (0)	10,634	-	-	10,634
リース資産	1,816	1,194	350 (15)	2,661	1,102	369	1,558
建設仮勘定	321	2	317 (-)	5	-	-	5
有形固定資産計	46,406	2,984	1,047 (71)	48,343	26,783	1,162	21,560
無形固定資産							
のれん	1,455	-	-	1,455	1,149	153	306
借地権	440	6	2 (0)	444	-	-	444
ソフトウェア	844	431	110 (-)	1,165	435	184	729
リース資産	-	142	-	142	20	20	122
電話加入権	69	-	0 (0)	69	-	-	69
無形固定資産計	2,810	580	113 (0)	3,277	1,605	358	1,672
長期前払費用	176	30	22 (0)	184	99	16	85

(注) 1 リース資産(有形固定資産および無形固定資産)の主な増加額

POS機器他	730百万円	唐木田	66百万円	iite船橋坪井	53百万円
仙台荒井	42百万円	社用車	33百万円	柏の葉公園	33百万円
塩山	29百万円	ペット&グリー ンみるく寺	26百万円	取手	24百万円
矢野目	24百万円				

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち17百万円は、賃貸収入原価に計上しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,472	800	0.315	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,310	5,590	0.836	-
1年以内に返済予定のリース債務	438	565	2.429	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,052	18,862	0.780	平成30年3月～ 平成34年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	909	1,641	1.696	平成30年3月～ 平成41年11月
合計	29,183	27,459	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,040	4,127	6,745	950
リース債務	495	410	306	204

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	433	0	-	78	355
投資損失引当金	86	-	-	-	86
店舗閉鎖損失引当金	380	22	347	32	22
ポイント引当金	-	0	-	-	0
役員退職慰労引当金	4	-	-	-	4

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。
・回収による減少額37百万円、洗替による減少額40百万円
2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。
・未使用額の取崩しによる減少額32百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成29年2月28日現在における貸借対照表の主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。

(イ) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	729
預金	
当座預金	340
普通預金	7,261
その他預金	0
計	7,602
合計	8,332

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス(株)	452
(株)ジェーシーピー	238
イオンクレジットサービス(株)	108
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	40
ユーシーカード(株)	34
その他	12
合計	885

滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
961	24,962	25,038	885	96.6	13.51

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
D I Y用品・園芸用品	10,444
家庭用品・インテリア用品	13,246
レジャー用品・ペット用品他	6,638
計	30,328

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
その他有価証券	
イオン(株)	6,832
(株)千葉銀行	1,738
(株)コメリ	663
(株)東京海上ホールディングス	541
(株)千葉興業銀行 第四回第四種優先株式	500
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	371
(株)めぶきフィナンシャルグループ	181
J X T Gホールディングス(株)	170
(株)八十二銀行	148
その他9銘柄	442
計	11,592

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗等敷金保証金	11,232
その他	22
計	11,255

(口) 負債の部
支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	18
(株)みずほ銀行	17
計	36

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成29年3月満期	36
計	36

買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
中央物産(株)	1,070	三井食品(株)	479
アスト(株)	610	その他	9,517
花王カスタマーマーケティング(株)	511		
(株)山善	502	計	12,692

短期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	200		
(株)三菱東京UFJ銀行	200		
(株)みずほ銀行	200		
(株)常陽銀行	200	計	800

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,400	(株)千葉興業銀行	400
(株)千葉銀行	1,370	(株)常陽銀行	320
(株)みずほ銀行	955	その他	440
三菱UFJ信託銀行(株)	705	計	5,590

長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	5,897	三菱UFJ信託銀行(株)	1,585
(株)三菱東京UFJ銀行	3,425	(株)八十二銀行	1,345
(株)みずほ銀行	2,415	その他	2,520
(株)千葉興業銀行	1,675	計	18,862

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	39,494	77,925	112,305	146,896
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	827	1,408	1,653	2,000
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	474	876	1,044	1,215
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.02	16.68	19.87	22.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.02	7.66	3.19	2.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	日本経済新聞												
株主に対する特典	<p>株主優待制度を次のとおり実施しております。</p> <table> <tr> <td>1 株主優待制度の内容</td> <td>株主ご優待カードの贈呈</td> </tr> <tr> <td>2 対象者</td> <td>1,000株以上の株主</td> </tr> <tr> <td>3 贈呈基準</td> <td>8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。</td> </tr> <tr> <td>4 使用方法</td> <td>店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。</td> </tr> <tr> <td>5 対象商品</td> <td>当社指定商品及びサービスを除く全商品。</td> </tr> <tr> <td>6 有効期限</td> <td>8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで</td> </tr> </table>	1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈	2 対象者	1,000株以上の株主	3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。	4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。	5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。	6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで
1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈												
2 対象者	1,000株以上の株主												
3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。												
4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。												
5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。												
6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで												

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第78期) | 自 平成27年3月1日
至 平成28年2月29日 | 平成28年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第78期) | 自 平成27年3月1日
至 平成28年2月29日 | 平成28年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確
認書 | 第79期
第1四半期 | 自 平成28年3月1日
至 平成28年5月31日 | 平成28年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第79期
第2四半期 | 自 平成28年6月1日
至 平成28年8月31日 | 平成28年10月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第79期
第3四半期 | 自 平成28年9月1日
至 平成28年11月30日 | 平成29年1月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書 | | | |
| | 平成28年5月31日 関東財務局長に提出。 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき臨時報告書 | | | |
| | 平成29年1月5日 関東財務局長に提出。 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき臨時報告書 | | | |
| | 平成29年2月7日 関東財務局長に提出。 | | | |
| (5) | 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類 | | | |
| | 平成29年1月5日 関東財務局長に提出。 | | | |
| (6) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | | |
| | 平成29年1月5日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書 | | | |
| | 平成29年1月13日 関東財務局長に提出。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月23日

株式会社 ケーヨー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヨーの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヨーの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーヨーが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。